

株式会社日本旅行北海道 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

行動計画期間 2021（令和3）年4月1日～2023（令和5）年3月31日までの 2年間

【年次有給休暇取得率向上】

1. 実施時期 2021年4月1日～2023年3月31日
2. 目標 2021年4月から2023年3月までの年次有給休暇の取得率を全社平均50%とする。
3. 対策 ●2021年 4月 2019年、2020年の年次有給休暇（年休）の取得実態を把握し、労使協議会で検討
2021年9月までに最低5日以上の取得を促進
●2021年 7月～ 9月までの3ヶ月間をリフレッシュ休暇取得推進期間として設定
掲示物や社内インフォメーションでの社員周知
●2022年 1月～ 3月までの3ヶ月間で追加取得促進
●2022年 3月～ 半年ごとに効果測定

【在宅勤務・テレワークの制度導入】

1. 実施期間 2021年4月1日～2023年3月31日
2. 目標 在宅勤務、テレワークの制度を導入し、育児中でも場所にとらわれない働き方を実現する。
3. 対策 ●2021年 4月～ 在宅勤務、テレワーク導入に際しての課題、問題点を抽出し、解決に向けた検討を開始
●2021年 12月 制度策定
必要機器等の整備
●2022年 4月～ 制度施行
2022年度中に実際の運用を目指す